

青森県報

第二千五百八号

平成十七年
七月二十七日
(水曜日)

目次

告 示

生活保護法による施術者の指定……………(健康福祉課) ……一

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一

公共測量の実施……………(監理課) ……一

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活政策課) ……二

大規模小売店舗の新設に関する届出……………(経営支援課) ……二

開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……三

出先機関……………

土地改良区の役員の住所変更……………(東地方農林水産事務所) ……四

海区漁業調整委員会……………

漁業法による公聴会の開催……………(事務局) ……四

告 示

青森県告示第六百三十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十五条において準用する同法第

四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指 定 年 月 日
桜田 慎司	青森市矢作一丁目六の一〇	JKDサクラダ接骨院	青森市矢作一丁目六の一〇	平成一七・六・一
乗田 直樹	五所川原市字雑田三二の二三	乗田接骨鍼灸院	五所川原市字雑田三二の二三	一七・三・一〇
岩田 和人	五所川原市大字飯詰字森越九七	岩田接骨院	五所川原市大字飯詰字森越九七	一七・三・一三

青森県告示第六百三十三号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ービスの 種 類	居宅サ ービス事業を 行う事業所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
有限会社 ベイス	八戸市高州二丁目五の一四	通所介護	デイサービスセンター やわた	八戸市大字八幡字 林崎二七の二	平成一七・七・二五
有限会社 ベイス	八戸市高州二丁目五の一四	訪問介護	ヘルパーステーション やわた	八戸市大字八幡字 林崎二七の二	"

青森県告示第六百三十四号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 測量計画機関
仙台防衛施設局
- 二 測量の種類
公共測量（移転措置事業）
- 三 測量の期間
平成十七年七月二十六日から同年九月三十日まで
- 四 測量の地域
八戸市大字河原木地区
上北郡六ヶ所村大字平沼及び倉内地区

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成十七年七月十四日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人えいぶる

三 代表者の氏名

大橋 一之

四 主たる事務所の所在地

五所川原市金木町朝日山八五の四

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、居宅生活支援若しくは療育相談に関する事業を行い、また、地域住民を対象に、障害の特性についての理解を深めていただくための啓発活動及び、地域ボランティア育成事業を行うことにより、障害者が、自ら望む地域で、地域住民の理解を得ながら自立した生活を営めるよう総合的に支援し、もって地域福祉の実現に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

よこまちストア一番町店・ハッピードラッグ一番町店

八戸市大字尻内町字八百刈二七外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社よこまち

八戸市大字尻内町字八百刈三九の三

代表取締役社長 横町俊明

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社よこまち

八戸市大字尻内町字八百刈三九の三

代表取締役社長 横町俊明

2 株式会社丸大サクラ薬局

青森市問屋町二丁目二〇の七
代表取締役 桜井清

四 大規模小売店舗の新設をする日
平成十八年三月十五日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
二、三五五平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

一五七台（位置は、届出書添付図面のとおり）

2 駐輪場の位置及び収容台数

六二台（位置は、届出書添付図面のとおり）

3 荷さばき施設の位置及び面積

三六二平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

四七立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(一) 株式会社よこまち

開店時刻 午前八時 閉店時刻 午後九時

(年間十日間は、開店時刻午前六時)

(二) 株式会社丸大サクラ中薬局

開店時刻 午前十時 閉店時刻 午後九時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時三十分から午後九時まで（年間十日間は、午前六時から午後九時まで）

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

八か所（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

平成十七年七月十四日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び八戸市庁

2 期間

平成十七年七月二十七日から同年十一月二十七日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十七年十一月二十七日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十七年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者の住所 及び氏名（名称）
黒石市角田三六の一から三六の六まで	八 南津軽郡田舎館村大字畑中字上野一三 有限会社マインフィルマ

出 先 機 関

土地改良区の役員住所変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、蟹田町土地改良区から、次のとおり役員住所変更の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十七年七月二十七日

東地方農林水産事務所長 原 口 健 二

役員 の 区 別	氏 名	住 所	住所 変更 の 年 月 日
監 事	鈴木 勝彦	旧住所 東津軽郡蟹田町大字小国字南田一三三 新住所 東津軽郡蟹田町大字小国字岩井一三三	平成一五・一〇・三

海区漁業調整委員会

青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号

漁業法（昭和二十四年法律第一百六十七号）第十一条第四項の規定により、漁業権の免許内容等の事前決定に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成十七年七月二十七日

青森県西部海区漁業調整委員会

会 長 船 橋 正 良

一 開催期日及び開催場所

開催期日	開催場所	備 考
平成十七年八月二十六日 午後一時三十分	青森市中央一丁目一の一八 ラ・プラス青い森 四階 ユル・シエル	一 区画漁業権 公示番号西区第百五十七号（青森市 大字油川地先）

二 口述者の範囲

- 1 漁業権者
- 2 入漁権者
- 3 漁業協同組合関係者
- 4 その他利害関係のある者

三 免許の内容等

免許の内容等は、次の場所に備え置いて縦覧に供する。

- 1 青森市役所
- 2 後潟漁業協同組合
- 3 青森市漁業協同組合
- 4 平内町漁業協同組合
- 5 青森県漁業協同組合連合会
- 6 青森県海区漁業調整委員会事務局

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
------------------------------------	--	------------------------------